

財務諸表に対する注記

阿木拠点区分

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品：定額法

リース資産：該当なし

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金：岐阜県民間社会福祉従事者共済会算定による年度末における退職金要支給額

賞与引当金：夏季支給分にかかる算定基礎月のうち4ヶ月分(平成28年12月～平成29年3月)

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(独)福祉医療機構による退職手当共済制度（対象者：平成18年3月31日以前入職の常勤職員）

岐阜県民間社会福祉従事者共済会による退職給付金（対象者：常勤職員）

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

(1) 阿木拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

- ・法人本部
- ・特別養護老人ホームシクラメン
- ・ショートステイシクラメン
- ・デイサービスセンターシクラメン
- ・在宅介護支援センターシクラメン
- ・居宅介護支援事業所シクラメン
- ・シクラメンヘルパーセンター
- ・グループホームしくらめん

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

- ・同上

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	500,000	0	0	500,000
建物	414,627,154	0	16,055,744	398,571,410
建物付属設備	95,050,068	0	14,159,189	80,890,879
合 計	510,177,222	0	30,214,933	479,962,289

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額の取崩し 12,914,013円

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	500,000円
建物（基本財産）	303,053,738円
建物付属設備（基本財産）	35,915,340円
土地（その他の固定資産）	125,000円
構築物（その他の固定資産）	12,645,498円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	36,240,000円
---------	-------------

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	500,000	0	500,000
建物（基本財産）	584,032,446	185,461,036	398,571,410
建物付属設備（基本財産）	397,749,522	316,858,643	80,890,879
土地	125,000	0	125,000
建物付属設備	27,831,600	291,803	27,539,797
構築物	48,404,325	27,859,293	20,545,032
車両運搬具	30,986,134	20,539,316	10,446,818
器具・備品	44,382,005	34,984,021	9,397,984
権利	2,990,736	2,886,156	104,580
無形固定資産	5,308,220	1,453,252	3,854,968
合 計	1,142,309,988	590,333,520	551,976,468

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし